

令和2年第1回長南町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年7月30日(木曜日)午後2時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)

日程第 3 会期決定の件

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第1号 令和2年度長南町一般会計補正予算(第3号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮	崎	裕	一	君	2番	林	義	博	君	
3番	河	野	康	二郎	君	4番	岩	瀬	康	陽	君
5番	御	園	生	明	君	6番	松	野	唱	平	君
7番	森	川	剛	典	君	8番	大	倉	正	幸	君
9番	板	倉	正	勝	君	10番	加	藤	喜	男	君
11番	丸	島	な	か	君	12番	和	田	和	夫	君
13番	松	崎	剛	忠	君						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	教育長	小高	憲二	君
総務課長	三十尾	成弘	君	企画政策課長	田中	英司	君
財政課長	今井	隆幸	君	税務住民課長	長谷	英樹	君
福祉課長	仁茂田	宏子	君	健康保険課長	河野	勉	君
産業振興課長	石川	和良	君	農地保全課長	高徳	一博	君
建設環境課長	唐鎌	伸康	君	ガス課長	今関	裕司	君

学校教育課長 川 野 博 文 君 学校教育課主幹 大 塚 猛 君
生涯学習課長 風 間 俊 人 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 大 塚 孝 一 書 記 石 橋 明 奈
書 記 関 本 和 磨

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 本日、令和2年第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ともご多用中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次配分に係る、一般会計補正予算の議案1件をご提案申し上げております。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

◎開会の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和2年第1回長南町議会臨時会を開会します。

（午後 2時00分）

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松野唱平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

1番 宮 崎 裕 一 君

2番 林 義 博 君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、松崎剛忠君。

[議会運営委員長 松崎剛忠君登壇]

○議会運営委員長（松崎剛忠君） ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、先ほど委員会を開催し、令和2年第1回臨時会の議会運営委員会について協議・検討をいたし

ました。

本臨時会においては付議される事件は、令和2年度補正予算1件が議題とされます。

当委員会といたしましては、付議事件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日30日の1日とすることに決定いたしました。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付しました令和2年第1回長南町議会臨時会の日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松野唱平君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松野唱平君） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日30日の1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日30日の1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案1件の送付があり、これを受理しましたので報告します。

なお、受理した議案等については、お手元に配付したとおりです。

次に、本臨時会の議案等説明のため、地方自治法第121条の規定により町長及び教育長に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました令和2年5月分、6月分の例月出納検査の結果についても、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第1号 令和2度長南町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 議案第1号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関する町独自支援策としての15事業の経費を追加するものでございます。

その主なものが、総務費では防災倉庫等整備事業及び公共交通応援事業に係る緊急支援金事業に係る経費の追加を、民生費では重度心身障害者に対する臨時給付金の追加を、衛生費では妊婦等支援金及び非接触型体温計配布事業に係る経費の追加を、農林水産業費ではスマート農業実践化支援事業補助金の追加を、商工費では地域応援券発行事業に係る委託料の追加を、教育費ではＩＣＴ端末を活用した家庭学習の環境整備に係る経費及び小・中学校施設の消毒・清掃業務に係る委託料の追加をするものでございます。

歳入歳出それぞれに2億2,042万1,000円を追加し、予算の総額を53億9,183万8,000円にしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第1号の内容の説明を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

[財政課長 今井隆幸君登壇]

○財政課長（今井隆幸君） それでは、議案第1号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第3号）の内容の説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

議案第1号 令和2年度長南町一般会計補正予算について。

令和2年長南町一般会計補正予算（第3号）を別冊のとおり提出する。

令和2年7月30日提出、長南町長、平野貞夫。

別冊の補正予算書1ページをお開き願います。

令和2年度長南町一般会計補正予算（第3号）でございます。

令和2年度長南町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,042万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億9,183万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

それでは事項別明細書により歳出からご説明をいたします。

8ページをお願いいたします。

2款総務費でございます。1項総務管理費、5目財産管理費では、17節備品購入費で新型コロナウイルス等感染症対策用備品購入費として、役場庁舎の窓口用、職員用及び保育所のテーブル用等の飛沫感染予防パーテイション、こちらはアクリル板仕様のものを計132個で、247万3,000円を追加するものでございます。

9目防災対策費では、17節備品購入費で防災倉庫購入費として、ステンレス製防災倉庫を旧4小学校及び公

民館、改善センターの6か所の避難所に設置するもので、1,630万2,000円を追加し、防災用備品購入費として6か所の避難所にそれぞれ配備する備品で、1か所当たり、パーティション、こちらは蛇腹式のものを10個、卓上パーティション、こちらはアクリル板製のものを5個、ドームテント10個、LEDランタン10個、段ボルベッド10個、発電機、こちらは5.5キロワット対応のインバーターつきのものを1台及び農業集落排水処理場用として200ボルト三相対応型を3台といたしまして、計1,456万円を追加するものでございます。

12目過疎対策費では、11節役務費で高速バスのラッピングによる魅力発信事業といたしまして、本町から羽田経由横浜駅まで運行している、高速バスのラッピングに係る広告料といたしまして、173万5,000円を追加し、18節負担金補助及び交付金で、公共交通事業者等緊急支援金としてバス事業者及びタクシー事業者に対し給付するもので、バス事業者では基本額100万円及び1車両当たり5万円を7車両分、タクシー事業者では基本額50万円及び1車両当たり5万円を11車両分とし、計290万円を追加するものでございます。

2款総務費の特定財源につきましては、全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただくものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、10節需用費で重度心身障害者への臨時給付金に係る通知用封筒等消耗品として5万円を、11節役務費で重度心身障害者への臨時給付金に係る郵便料及び口座振込手数料として2万9,000円をそれぞれ追加し、18節負担金補助及び交付金では重度心身障害者臨時給付金として、施設利用者を除く医療費助成対象者81人に5万円を給付するもので、405万円を追加するものでございます。

3款民生費の特定財源につきましては、全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただくものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、11節役務費で非接触型体温計3,270世帯分の定形外書留郵便料として291万1,000円を、17節備品購入費で感染症対策用備品購入費として非接触型体温計3,270世帯分、5,539万4,000円をそれぞれ追加し、3目母子保健費では、18節負担金補助及び交付金で妊婦等支援金事業として、令和2年4月28日から6月30日までに出産した町内在住者、または6月30日までに妊娠届を提出した方のうち7月1日以降に出産する町内在住者等に10万円を給付するもので、対象者を20人とし200万円を追加するものでございます。

9ページになりますが、4目健康推進費では、11節役務費で胃がん検診経過観察者感染症予防事業として、例年町が実施していた胃がん検診経過観察者の検診につきまして、密を防ぐためかかりつけ医でも検診できるように、78人の医療記録資料の郵便料及び資料作成手数料といたしまして、27万8,000円を追加するものでございます。

4款衛生費の特定財源につきましては、全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただくものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では、18節負担金補助及び交付金でスマート農業実践化支援事業補助金として、農業用マルチローター、こちらはローンになりますが、この購入補助金1台当たり250万円を上限とし、これを10台、これには1台当たり2人のオペレーター講習受講料も含んだものとなります。合わせまして2,500万円の追加をするものでございます。

特定財源につきましては、全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただくものでございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費では、11節役務費で地域応援券発行事業に係る商品券の簡易書留による郵送料といたしまして170万円を追加し、12節委託料で地域応援券事務委託料として1人当たり1万円の商品券、こちらは500円券20枚でワンセットのものを、町民7,800人を対象に配布するもので、内訳といたしましては、地域応援券配布のお知らせの作成費55万円、地域応援券換金費7,800万円、印刷費155万円、広告宣伝費33万円、通信費4万円、換金手数料156万円、消耗品等8万円で、計8,211万円を追加するものでございます。

特定財源につきましては、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、6,945万3,000円を充てさせていただくものでございます。

9款教育費、1項教育総務費、3目義務教育振興費では、12節委託料で新型コロナによる第2波等の事態に備えるため、ICT端末を活用した家庭学習環境の整備といたしまして、ICT環境を導入した際の配信時サポート委託料44万円を追加し、13節使用料及び賃借料でオンラインミーティングライセンス料及びSIM使用料として、114万円を追加するものでございます。17節備品購入費では、タブレット端末40台及びインターネットに接続するためのLTEルーター22台、ウイルスセキュリティー費等93万5,000円を追加するものでございます。

特定財源につきましては、全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただくものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費では、12節委託料で新型コロナウイルス感染症対策として、校舎消毒等業務委託料175万3,000円を追加するものでございます。

特定財源につきましては、全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただくものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費、12節委託料におきましても新型コロナウイルス感染症対策として、校舎消毒等業務委託料175万3,000円を追加するものでございます。

特定財源につきましては、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金175万2,000円を充てさせていただくものでございます。

10ページをお願いいたします。

4項社会教育費、2目公民館費では、10節需用費で新型コロナウイルス感染症対策のための消毒用アルコール及び自動スプレー等消耗品として17万9,000の追加を、11節役務費でオンライン教室に係るインターネットプロバイダー使用料として22万5,000円を追加し、17節備品購入費でオンライン教室に係るノートパソコン1台、外づけモニター、ウェブカメラ、マイク、スピーカー等26万2,000円、感染症対策用としてアクリル板パーテイション54個、図書消毒費、非接触型体温計4個の備品購入費として179万9,000円、合わせまして206万1,000円を追加するものでございます。

特定財源につきましては、国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金244万5,000円を充てさせていただくものでございます。

5項保健体育費、1目保健体育総務費では、10節需用費で新型コロナウイルス感染症対策用の消毒用アルコール及び自動スプレー等消耗品として34万3,000円を、17節備品購入費で非接触型体温計10個の備品購入費として10万円を、それぞれ追加するものでございます。

特定財源につきましては、全額国庫支出金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てさせていただくものでございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。

7ページをお願いいたします。

15款国庫支出金につきましては、歳出においてご説明をさせていただきましたので、説明は省略をさせていただきます。

19款繰入金、1項繰入金、1目財政調整基金繰入金では、一般財源所要額といたしまして1,437万8,000円を追加するものでございます。

以上で、議案第1号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第3号）についての内容の説明を終わらせていただきます。

ご審議賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） ここで、議案第1号の内容の説明は終わりました。

これから議案第1号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 3点質問をしたいんですけども、1点目は総務費の12目広告料についてです。これは、バスの広告で広告をして、どれだけの効果が期待できるのか。また、長柄町で同じようにラッピングしたバスを走らせていますが、それとの比較はどうでしょうか。それから、経費的には長柄町に比べてどうなのでしょうか。それが1点目。

2点目、公共交通事業について質問です。バス会社100万円、それからタクシー会社50万円は分かりましたけれども、タクシー会社は11台分とありましたが、それぞれ何台ずつにしているのかお答えください。

最後に3つ目、商工費についてですが、1万円の商品券の使用できるお店はどこを考えているのでしょうか。また、これはいつからいつまで使用できるのか。そして、どれだけの効果を期待しているのでしょうか、お答えください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

1点目。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは和田議員のご質問、過疎対策関連のご質問お答えしたいと思います。

まず、広告料の173万5,000円の広告で、どれだけの効果が期待できるのかということでございます。

高速バスの両側に広告を掲示しているのを、新聞報道等で見かけていると思います。あれと同じような形で、茂原から東京まで運行する高速バスの車体全体に、そういう広告等をラッピングする予定でございます。

要は、それをしてすることによって長南町の魅力発信、そういうものをQRコード、よく今いろんな雑誌等でQRコードあると思いますが、最近では町勢要覧でもQRコードで町長が挨拶しているような、そのような形でQRコードをバスの側面と後ろ側、それをスマホでかざすと長南町のホームページにアクセスできるような形にしてございます。

当然、後でまた効果検証、どういうような形でのアクセス件数があったかというような形で、併せて町のホームページもそのQRコードから入り込んだ都民の方だと、高速バスで待機している横づけ、後ろづけした人がスマホかざして、長南町を知っていただく、ホームページにつながる。そういう形の閲覧者人数もカウントできるような形で、それによる効果測定も明確に判別できるようなものとして、つくり上げていきたいというふうに考えております。

なぜこういうような形でのラッピングかといいますと、現在、国のほうでもG o T o トラベルキャンペーンやっております。その仕掛けにも、コロナ禍の影響で、プラスマイナス観光客数の増減の影響もしてくるかもしれませんけれども、圏央道ができる首都圏近郊に位置するので、観光も場合によっては、つながるような要因をそこに持たせるというようなことで、まず長南町を知ってもらうことにトライをしてみるということが重要だと考えて、この予算を計上させていただいたところでございます。

それと、長柄町でも同じようなラッピングをして、経費的にはどうかというようなことなんですけれども、これにつきましては、長柄町に状況等を確認、及び小湊バスにも事前に確認して、その内容等を参考にしながら予算計上も算出しております。

それと、公共交通事業の関係でございます。

この緊急の応援というような形で、先ほど今井財政課長のほうから説明もあったと思いますけれども、基本的に町内に事業所、営業所が存在する会社、バス会社ですと小湊バスさんなんですけれども、基本額を100万円。それで、長南町に関する11の路線系統の路線バスの所有車両が7台ということで、算出しております。あと、長南タクシーとゆたかタクシーにつきましても、それぞれ基本額50万円。それで、車両台数ごとにそれぞれ長南タクシーは7台、ゆたかは4台という形での算出を根拠としているところでございます。

私からは以上です。

○議長（松野唱平君） 次に3点目、産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 商工費についてでございますけれども、今回の補正予算に計上させていただきました事業につきましては、長南町地域応援券発行事業でございます。商品券と同じ効果の応援券を、町民1人に1万円分の応援券を、全町民に配布する事業でございます。

ご質問の応援券の使用できる店舗はとのことでございますけれども、この事業に協力していただける町内にある事業所等が使用できる店舗となり、これから募集をさせていただきます。

次に、いつから使用できるかとのことです、まずは協力店の募集、また応援券の印刷、各世帯への配布準備等を考慮いたしますと、9月中旬頃に郵便局へ持ち込みまして、各世帯に到着次第、使用できるようにと考えております。

次に、どれだけの効果を期待しているかとのことでございますが、まず応援券の額面以上を購入していただくことで、一定の経済効果が見込めるのではないかと期待しております。

また、この地域応援券を全町民に配布することにより、新型コロナウイルスの影響を受けた町民の生活を応援し、また消費喚起を促し、町民の皆様方に町内事業者の経営を応援していただくことにより、各事業者がこの応援券を使用してもらいたいと工夫していただくことによって、地域経済の活性化が図られる要因となればと期待しております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 商工費についてだけ、もう一度お聞きしますけれども、この商品券を使用できるところはこれから応募するということですけれども、地元で使えるというのはいいことだと思うんですけれども、それの中にヤックスとかコメリとかは含まれるのか。

また、お医者さんに使えるというのはどうなのか。それについてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） ヤックスまたはコメリですね。こちらのほう使用できるものと考えております。

また、これについては募集をして、多分、前回の商品券の配布事業のときも、ヤックスやコメリ等入っておりますので、今回も入ってくるものと考えてございます。

また、医療関係でございますけれども、これにつきましては、検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございませんか。

先に、7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、重複するかもしれませんけれども、5点ほど伺ってまいります。

まず、1点ですが、総務費のほうで防災用品購入費の中にランタンとあったんですが、これちょっと台数が聞こえなかったので、住民の方から災害のときにLEDのランプ、そういうものが配っていただけたらいいなという話もありましたので、ちょっと台数の確認と、あとは給水を身近に配ってほしいという要望があったときに、今回やはり給水用の袋とかそういうものは入っていないのか、この点について伺います。

そして、2番、4の衛生費、8ページですね。これ非接触型の体温計なんですが、全戸配布、三千幾つとかお話がありましたけれども、この体温計、やはり住民の方も金額を、五千幾らを三千何百個で割ると、1万5,000円ぐらいするんじゃないですか、少し高くないですかと言うんですけども、反対はする人はそんなにいないです。その中でこの発注元、地元の業者を使ったらどうかという話もあったんで、発注先はどうするのか。また、こういう質問がありました。もう買っている人がいるけれども、そういうのはどうするんだとかですね、それについてお願いします。

そして3点目、農林水産業費でスマート農業について、機器の購入について、これ補助金と書いてあるんですが、上限が250万円で、10台だと2,500万円ということは、これ250万円をそのまま補助するという考え方ですかね。機器はそれ以上高いものを、スマートヘリだと250万円以下のものもあるんですが、その辺の考え方をちょっと伺いたいなと思っています。

それから、商工費ですね、4点目。和田議員もお話しましたが、この1人1万円、そのまま500円券で20セ

ットということですが、これ前回は25%のプレミアムの券もありましたが、こうなった経緯ですね。例えば、100%上乗せをして、1万円が2万円使えるとか、そういう方法は考えなかつたのか。また、先ほど使える店舗、大いに使えるべきだという意見がいっぱいあるんですが、地元の商店ですね。電話、タクシー、公共料金、そういうものを幅広く使えるようにはできないのかと、こんな質問もありましたので、これについてお願ひいたします。

最後の社会教育費ですね、今回のこのオンライン教室、どの程度の内容になるかということなんですが、この246万円の中にプロバイダー料22万円、インターネットの接続とあるんですが、インターネットの接続もどの辺までかな、テレビ会議までできるのかなと、リモート、この辺ができるのか。あるいはWi-Fiの施設が入っているのか。そのプロバイダーの中身ですね、これを教えていただきたい。

あと、購入費の中で公民館のパソコンにも、役場のパソコンにも、もしテレビ会議をする場合にウェブカメラがついていないですね。この金額だとパソコン1台にウェブカメラとマイクというような話でしたけれども、そうすると今回は1台のみで、公民館のあと五、六台あるパソコンには、そういう設備は附属しないんですね。カメラとマイクをつけるだけで、もう十分テレビ会議ができるようになると思うんですが、その辺ですね。

3点目として、この中の3つ目の話で、8月10日に公民館主催で「ICTの謎を追え！！」と長南集学校とプレゼントでやるんですが、こういう得意分野の企業とオンラインの教室を実施しているのかな。これはもうオンラインができているのかなと、ちょっとと思いましたので、その点について質問が多いんですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） 1点目、総務費の関係の質問に対し答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） ランタンの件でございますが、台数につきましては今、避難所として6か所、旧4小学校、中央公民館、改善センター、この6か所を想定しております。そこへ各10個の60個。これはあくまで避難所用のランタン、LEDランタンということで今回計上しております。

2点目もよろしいでしょうか。2点目の給水袋につきましては、昨年の台風等で停電による水道の断水、その場合に広域水道、また自衛隊さんのほうの派遣で、飲料水のほうを配布給水させていただいておりますが、それに使いました給水袋は、あくまで広域の水道部のほうで用意したものだと私は聞いております。今回の補正分の中には、それに係る給水袋は入っておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、2点目の衛生費の関係について、質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） それでは、非接触型体温計の全戸配布ということで、この体温計、ちょっと高いのではないかというお話があったということで、質的にどういうレベルなのかという内容のほうお話をさせていただきます。

現在、配布を検討しておりますこの機種につきましては、まずもって日本製のものというのを大前提として考えておりまして、医療機器として承認を受けていまして、医療機関等でも使用している、医療クラス分類というのがあるんですけども、管理医療機器クラス2というものを現在検討してございます。

測定の精度ですけれども、説明資料によりますとプラスマイナス0.2度となっております。

また、この品物が故障等した場合なんですけれども、当然、無償の保証期間が1年ついておりますので、故障した際は町に連絡をいただき、町から納入業者のほうへ修理の依頼をしようかなと考えております。

動く際の電池なんですけれども、単三のアルカリ電池が1本ということで、一番手に入りやすい電池なのかなと思っておりますので、1日10回程度の使用で3年、もしくは1万回以上の測定が可能ということで、説明書のほうには記載がされております。

続いて、発注先、町内の業者をというお話なんですけれども、当然、こちら金額が大きいですでの入札になります。入札になるということで、地元の業者がそこでこう入ってくるかというのも、ちょっと分からんんですねけれども、あと個数がそもそもこの三千二百、三百個ということで、この日本製を現在対応ができる業者というのがどれくらいあるかというのも、かなり市中にも出回っていないというお話なので、対応できる業者のほうもかなり限られてくるのかなというふうに考えております。

また、最後なんですけれども、既に購入しているところはどうするのかという話なんですけれども、もう既にご自身で購入済の方は、不要だということであれば、町にご連絡をいただければ、町内の医療機関ですとか福祉施設等へ配布のほうをするなど、有効的に活用のほうをさせていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、3点目、農林水産業費の関係の質問に対し答弁を求める。

農地保全課長、高徳一博君。

○農地保全課長（高徳一博君） それでは、ドローンの購入補助の関係ですけれども、初めに機体のほうの購入に要する経費の関係を、説明をさせていただきたいと思いますけれども、町のほうでメーカー2社から見積りのほうを徴しまして、安価な業者の価格というふうになりますけれども、機体代金、また散布に必要なバッテリー等の附属品、1機当たり2名のオペレーターの受講料を含めまして、10リッター搭載が可能な機体、こちらにつきましては約229万円、16リッター搭載が可能な機体につきましては約340万円となっております。

この機体の購入に対しまして、限度額を250万円として補助をすることとして、予算の要求をさせていただきました。このことから、10リッター搭載の機体につきましては購入者の負担はなしとなり、16リッター搭載の機体の購入者につきましては90万円の負担となります。

ただし、この購入の意思を示されております10の経営体の方々には、今年度限りの国のコロナ関係の補助事業であります経営継続補助金の申請を、共同申請という形でJAを通じてしていただいておりまして、この補助金の限度額100万円が採択となれば、どちらの機体の購入をしても購入者の方の負担はなしということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、4点目、商工費の関係について答弁を求める。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） プレミアムつきという使用方法は考えないかとのことでございますが、当然事業計画案の段階でプレミアムつきか否かを検討いたしました。そこで前回のプレミアムつき商品券は購入対象

者が限られており、結果として購入される方が少なかつたことから、今回はこのコロナ禍の影響を考慮いたしまして、応援券の購入をためらう方がないよう配布とさせていただき、幅広く応援券を利用していただけるようにならうにしたいと考えました。

次に、利用できる範囲を拡大できないかとのことでございますが、応援券発行の目的は、町民の生活の応援及び町内事業者の経営の応援でございます。公共料金やライフラインなどの使用料は、生活の上の経費ではありますが、地域を応援するという観点から公共料金使用料には利用せず、新型コロナウイルスにより影響を受けている町内の事業者の店舗等にて利用させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 続いて、5点目、社会教育費の関係の質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それでは、公民館教室、オンライン化でございますけれども、プロバイダー料についてどの程度のレベルかということですが、ご質問にありましたテレビ会議、これはオンライン教室をZoomの無償版等、そういったアプリケーションを使って行う予定ですので、これは可能です。Wi-Fiにつきましては、館内にアクセスポイントというものを設置する予定ですので、これも可能となります。

続きまして、購入費でございますが、これは公民館の職員が使っているPCにはカメラがついておりませんがということですが、今回のこの事業は、公民館の職員が使っているパソコンは庁舎のLANに接続されているものですが、これはセキュリティの関係でインターネットとは切り分けられております。ですので、そのインターネット、オンライン用の専用回線を引きまして、それのみに使うということで、購入するパソコンはそのため。ですから、公民館職員のパソコンにカメラをつけて、それにつなげるということは想定しておりません。

3番目でございますが、8月10日長南集学校さんとコラボでもって企画しているものではございますが、これは現状ではそういった公民館でインターネット環境が整備をされておりませんので、公民館に参加者の方は来ていただいて、そこで公民館内で教える、学ぶという形を取る予定でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、順次お話ししていきます。

1番の防災関係、これについては各所に配備する、配備したらそれを使う側、あるいは救援を待っている側、そういうことにもつながりますので、ランタンについて今後LED、家庭でも体温計の考え方と同じように、停電しているところは配れるような検討も、ひとつお願ひしたい。

それから水についても、ペットボトルのものをやはり家庭で、特に高齢者の方、西小学校までとても取りに行けないと、膝が痛い、車がない、こういう方がおられます。こういう方を見ている方、地域の世話人も、集会所辺りにそういうものを置いてくれると、そこから配布とか取りに来てもらうこともできますよという話もありましたので、給水袋等、広域、町でも持っていても、それをお配りするのに便利かと思うので、ひとつご検討ください。

2点目の衛生費、体温計。これ聞いていると非常に、故障したときも安心かなと思うんですが、もし本当に

もう購入なされている方、寄附もいいと思うんですが、何か同等のものと、うちだけ先に買って損したということはないと思うんですが、その辺もひとつ考慮していただきたいと思います。

3点目、これについてはちょっと質問になるかと思うんですが、100%の補助に近いかなと。ガソリンスタンドの災害用のバッテリー、エンジン発電機、これなんかは100%の補助は出るそうですが、この10台と限定したんですが、農業をやられている方は10人以上、営農組合も合わせるというと思うんですが、先に手を挙げられた場合に抽せんだとか、そういうことはあるのかなと。先に今回、でも、10台しかないんだよと。この10台より要望があった場合にどうするのかと、その辺を1点をお聞きしておきます。

そして、プレミアムについては、公共料金は入らないかも知れませんけれども、使いやすいということを皆さん要望していましたので、その点を踏まえて、ぜひ、使いやすいよということで考えていただきたいと思います。

最後の公民館費のほうのパソコンの購入費なんですが、テレビ会議ですけれども、今後非常にまた重要なになっていくと思うんですね。コロナ感染が増えている中で、何かもったいないなと思うのは、せっかく回線をインターネット用にできるんだったら、公民館の分を、ウェブカメラって安いのはもう1,200円ぐらいからあるんでね、これをつけるだけできますので、ぜひ公民館からテレビ会議ができるような環境をつくっていただきたいと思います。

それでは、3点目の質問だけお願いします、回答。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高徳一博君。

○農地保全課長（高徳一博君） それでは、まず100%に近い補助ということでございますけれども、機体の導入後、かかる経費といたしまして、まず年間、基本の整備これ義務づけられておりまして、こちらにつきましては、約10万円程度の費用がかかります。

また、導入をされた方につきましては、町の植物防疫協会から委託を受けていたので、防除を行っていたくわけなんですけれども、そちらの防除を行う際に、保険の加入も義務づけられております。こちらにつきましては、内容によりますけれども、約15万円から20万円程度かかるというふうに聞いておりまして、こちらも約5年続けますと、ほぼ機体代程度の費用がかかってしまうということで、初期の導入については、ほぼ負担なしで行うのが適当だろうというような判断で、補助の限度額を250万円というふうにさせていただいたところです。

あと、10台ということで、こちらにつきましては、現在町で行っています防除、約570ヘクタールほどございます。こちらの16リッター搭載、また10リッター搭載の機体を購入をいたしまして、5年間で減価償却を考えますと、16リッター搭載の機体では約60ヘクタールほどの散布をしないと原価が取れないと、また、10リッター搭載につきましては約40ヘクタール程度の散布を行わないと、次機の機体を購入する経費等の捻出ができないということで、次機等を考慮して町全体で10機というふうにさせていただいたところです。

こちらの機体の購入者につきましては、やはり高額の機体となりますので、経営の安定しております農地組合法人、また認定農業者の方にお願いをしたいというふうな考えであります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 抽せんになるかどうかではなくて、ほぼ指定してあるかもしれないんですが、不公平感のないようにしていただきたいというのが一番だと思うんですよ。この補助率幾らにしろとかうたっていないですね、大型機械だと50%ぐらい今補助していますけれども、本当に100%近い。

その中で、じゃあ、私はその60ヘクタールはとてもないので、自分で小型のヘリを購入するとか、100万円以内のものもあるという話ですし、また安いものも出るでしょうから、そうすると大型の機械だけはこれだけの補助があって、私どもにはないとかありますので、その辺も今後、不公平感がないように、同じようにヘリが飛んでいたら、こちらのヘリにも何か補助をするとか、そういう不公平感のないことを考えていただきたいと要望して質問を終わりにします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 2点、お聞きします。

まず、1点目は、妊婦等の支援金なんですけれども、去る7月14日の実施計画の中では、13名、130万円で計画を組んでいたとは思うんですけども、今回200万円ということで、お子さんが増えることは非常にいいことなんですけれども、そこら辺の経過をまず1点お聞きします。

あともう1点は、非接触型の体温計、非常に性能のいい機械だということが分かりました。なかなか今、この非接触型の体温計、買おうと思っても買えないで、非常にありがたいことなんんですけども、中にはもらってネット出品等をして売っちゃうという人もいるかもしれません。それについての対応策なり、対策は考えているのかどうかの2点お聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） では、まず一番最初に、宮崎議員さんからお話をありました妊婦の、当初この前お話ししたときは13名だったのが20名になったというお話なんですけれども、これにつきましては当初6月30日までに妊娠届を出されている方と、それから4月28日以前に生まれたお子さんということで、お話をさせていただいたんですけども、最終的に先般お話をされた最後に、町長のほうから年度内に生まれた子供全員に10万円のほうということで、今回このお金は生まれた子供にあげてしまうと、出産祝い金等の上乗せみたいな形になってしまいますので、あくまでこのコロナ禍にある妊婦さんにお金をあげたいと、支援をしたいということをメインに考えまして、13人のお子さんに加えて、実は7月に妊娠届を出された方が2名ほどおります。例えば、通常7月に妊娠届を出されますと、通常出産って4月、5月になってしまいますんですけども、もしも早産をしてしまったらということもありますので、そういう方の分と、あとは転入をして来た方ですね。

例えば、茂原市さんから転入をして来ますと、茂原市さんも同じような助成をしていますので、助成を他市町村で受けられている方は、該当にしませんよというお話を差し上げるんですけども、全然関係ないところから長南町に来て妊娠をされている方が、これから長南町で子供を産み育てていきたいんですというお話になれば、そういう方も対象にしたいなというふうに考えまして、転入者の妊婦が5名いることはちょっとないか

もしれませんけれども、5名程度いてほしいなという希望も込めまして、全体で20名ということで人数のほうを増加させていただきました。

続いて、転売されたら困るということで、この非接触型の体温計なんですけれども、この体温計、実は今日それこそ皆さん、受付のところでピっとおでこをやられたかと思うんですけども、実はあれを全世帯に配るというものですございまして、業者のほうから要はサンプルじゃないですけれども、貸出し品ということでちょっとお借りをいたしまして、あそこに箱とそれから本体、電池を開けるケースの中に、シリアル番号というのが刻まれています。

そのシリアル番号を世帯ごとに、どのシリアル番号がどの世帯にいったということで、それを全部、町のほうで把握、当然、通知文、皆さんに文書を出すときは、シリアル番号を控えてありますよというところまでは、ちょっとといやらしいような話になってしまいますので、そこまではつきり書くかどうかはちょっとまだ検討中なんですけれども、一応売られないように、シリアル番号を全部控えておいて、メルカリ等に転売をされないような対策は、考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。シリアルナンバーを控えるということなんですけれども、なかなか目に、ナンバーが中に入っているか分からないですけれども、できれば先ほどそこにありましたけれども、印刷する場所が確かにない、小さいので、ないとは思うんですけども、できれば長南町でせっかく住民の方々に差し上げるんですから、本当は何か印刷とかもあったらしいのかなというふうに考えましたので、もしできるようであれば、そこも含めて検討してください。お願いします。

○議長（松野唱平君） 健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 印刷の関係なんですけれども、うちのほうでも当然、品物に名入れ、長南町と入れられないかということで業者に確認したんですけども、あの体温計が精密機器ということで、印刷がちょっと厳しいということで、本体の印刷をちょっと断られてしまいまして、ほかのやり方もないかということで、現在も検討はしているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今の関連でお聞きしますけれども、品薄であるという非接触型の体温計、今の様子だと今日通ったとして、年内ぐらいには出るかどうか、その辺の感じのことを少しお聞きしたいのと、あとこれ今回1万何がしをまるがしで全部、補助金ですから、交付金ですからという発想はあるんでしょうけれども、補助金を出して3割、5割とか、そういうふうに出してほしい方には、補助しますよというような発想はしなかったのかどうか、それが2点目ですね。

それから、また別件なんですけれども、これは状況をお聞きするんですが、前回の議会であった自動的に人体の温度が測れる機械をたしか通ったと思いますが、この辺の進捗状況をちょっとまたあつたら教えていただきたいなど。

それから、学校関係になりますけれども、ICT教育で云々で授業時数が減った関係をいろいろ今後とも対応できればということであろうと思いますが、今年度の時数がいろいろ休業しておりましたので、年度内に目標が達成できるかというような状況をちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、消毒関係で、小・中学校を消毒するということではありますが、これは前にも説明を受けておるんですが、どのような消毒をするのか、どのような薬品をまくのか、その辺の内容と、業者選定はどうするのかなど。それからこれいつ頃やるんだろうかなという、何か1人感染者が出てきたらシッカリやることを考えているのか、なくてもこの予算が通ったらすぐもうやるのか、その辺ちょっと状況が分かればお聞かせ願いたいというのと、今、小学校ではボランティアが毎日行って、小学校のトイレを掃除しておるんですけども、この関係は多分変わらないと思いますけれども、ちょっと状況が分かればお願いしたいと。参考にもう一個、中学校のトイレは誰が掃除しているのかなということで、ちょっとお聞きをしたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　それでは加藤議員さんのご質問、まず非接触型体温計の納期ということなんですけれども、現在、入荷時期につきましては当然、流通状況確認していればいいのですけれども、10月の末までには町へ納品ができるというような形でスケジュールの調整のほう行ってございます。

続いて、2点目の、購入希望者に全額負担、補助ではなくて、3割ですとか5割の補助の検討をしなかったのかということなんですけれども、現在、安価な非接触型体温計は流通のほうがございますが、日本製の医療機器として承認されています非接触型体温計につきましては、いまだにはほとんど流通のほうしていない状況ということで、こういう補助という形をしても、住民の方が多分なかなか探し切れない、要は購入し切れないということで、今回は町が非接触型体温計を日本製のものできちんと性能も出ているし、信頼もある、故障のときの修理にも対応ができるということで、そこを大前提としまして、今回は町が全世帯に配布をしようという形を取らせていただいております。

3点目、サーマルカメラの関係なんですけれども、現在の進捗状況としまして、既に複数の業者から見積りのほう微取しております、業者選定を行っているところです。ですので、8月の中旬には品物のほうが納品ができるというような進行状況で、現在購入に向けて契約の準備を進めているという状況になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　続いて、教育費の関係の質問に対し答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君）　それでは、加藤議員さんからのご質問、授業時数ということでお答えをしたいと思います。

4月と5月、長期の臨時休業ということで、この間ですけれども、学校のほうでは授業ができませんでした。

6月1日から学校のほうが再開されまして、小・中学校とも、それぞれ手立てを取りまして授業のほう対応しております。

まず、中学校につきましては、平日の授業を7時間にしまして、また8月1日から夏季休業に入るんですけども、この夏季休業を短縮し授業のほうに充てるということで、この形で授業の時間の確保をしております。特に系統性のある教科、こういったものを中心に指導を行って、夏季休業の授業の中で授業の時数を確保できるということで、中学校のほうからは話を聞いております。

小学校につきましては、通常授業の中で、特に授業の内容を重点化して、教科の指導計画の7割ほどが現在終わっているということで、ただ、小学校につきましても、夏休みの授業時数の中で、7月までの授業計画は終了するということで話は聞いております。

小・中学校とも9月からは、通常の9月からの学習に入るというような状況になっています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） それでは小・中学校消毒の委託についてお答えさせていただきます。

まず、業者の選定方法になりますが、入札になります。

業務内容につきまして、これにつきましては小・中学校体育館等の消毒、これはエタノール72%以上のものですが、それを使わせていただき、また、清掃を委託するものでございます。特に共有部分、水回り、トイレ、手洗い場、それから手すり、ドアノブ、それから情報機器、端末、または特別教室の消毒・清掃ということで小・中学校各2名、午後の作業を考えております。

期間としては七月、9月から3月という期間で考えております。

ボランティアにつきましては、小学校で数名ご協力いただいていることを承知しております。非常にありがとうございます。ご理解をいただいた上で、今後は業者委託ということで考えておるところでございます。

なお、中学校のトイレ清掃は誰が行っているかということですが、現在、教職員のほうで放課後、行っております。これは中学校だけではなくて、小学校のほうもいろんなところを放課後、先生方が現在、消毒・清掃を行っているところでございます。そういうことで、先生からの負担感をできるだけ排除したいと、取り組みたいということで今回、計上させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございました。

大体、状況はお聞きしましたが、まだ、消毒の関係ですけれども、これは毎日9月から3月の間、午後2名程度が、各小・中学校でエタノール75%をまくということですね。

それから中学校のトイレというのは、これは生徒はやらなかつたんでしたっけ。みんな教職員がやると。教育長、これは生徒が少ないので、やらないということでよろしいですか。

○議長（松野唱平君） 答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 現在の状況の中では、基本的には感染力が高いというようなことでございまして、大人がやつたほうがいいだろうということで、教員が対応しておるところでございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。以前からちょっと私、何回も言っておりますが、今回もいろいろ交付金の中で備品とか消耗品とかいろいろ、買い求めるわけでございます。

総務関係、学校関係、公民館もいろいろありますが、防災関係、感染症対応とかいろいろあるんですが、リストをちゃんと明確にして、こういうものをこれだけいつも欲しいんだというのを、あるいは別として希望もあって、今はこれだけあるよというのをちゃんと整理をしてもらって、項目追加していくとか、量がもっと要るなとか、この量はどうやって算出している量であろうかとか、その辺の根拠も明確にしながら、いつも我々もそれを見ると、ああ、こういうものがあるんだな、これだけあるんだな、こういうものがあつたらいいなとかまた言えるようなふうに、ぜひともしていただきて、何かで公開をしてもらうということを、ちょっとお考え願いたいかなと思うのが1点。

あと、コロナ関係ですけれども、いろいろ今、アルコール消毒云々という話が、清掃の話がございますが、新しい技術でもありませんけれども、いろいろ見てみると、太陽から来る紫外線は非常に殺菌力があるということで、これは皆さん周知の事実で、いろんな殺菌に青い光を使っておるわけでございますけれども、この紫外線を出す機械というのが最近、結構、出ておるようでございまして、例えば、教室に設置して24時間、児童が帰ってからもずっと殺菌をしておいてくれると、部屋全体がきれいになるというような機械も出てきておりますので、その辺ちょっとまたお願ひといいますか、教育関係、あと保健関係も含めて、ちょっとこの辺、調査・検討をお願いしたいと思いまして終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 商工費についてなんですけれども、この間、商工会の臨時会がございまして話をしていますと、大体この商品券はヤックス、コメリとセブンイレブンというような形で大半を占めちゃうという話がございましたけれども、これに500円ずつの券ということで、色分けをして、同じ場所、階層ではそれだけ使えないとか、できれば、どういう施策か分かりませんけれども、そういう形でやれば幾らか、ほかに散っている食堂関係だとか、商店さんにも幾らか落ちるのかなと。

今、募集をこれからかけるということで言っておりましたけれども、またやつてもヤックスが1番で、次はコメリで、あとはセブンさんだなという話がもう出ていますけれども、そこをもう少し周りに、何とか散るようなことを少し考えていただきたいなと。

商工会のことも考えれば一番いいと思いますけれども、地元の商工会の会員さんがみんな口をそろえて、プレミアム付商品券出しても、その3つで大体決まっちゃうねというような話がもう皆さん出ていましてね。500円で1件、1万円をそのままどこかで、ヤックスさんか何かだと、全部使ってきちゃうんじゃないかなというような感じがありましてね。

それを何枚か色分けで、同じところでこれ全部使えないとか、私の考えはそんなもんしかできないですけれどもね。そういったふうにしてやると、商工会に入っている会員さんも応募してくるのも多いんじゃないかなと。中には、商品券を後でまた換えたりというので面倒くさいなというのもあって、応募しないというのも聞いておりますけれども、そういったところですね。

ぜひ違うところで、完全に町の活性を願うために、小さなところでも多少でも落ちたらいいのかなという考

えなんすけれども。それができるかできないか分かりませんけれども、そのところを少し考えていただきまして、お願いでひとつ終わりにしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 答弁はよろしいでしょうか。

○9番（板倉正勝君） 答弁はできれば。何か考えがあればですね。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 板倉議員さんがおっしゃるとおりで、これについては商工会さん等と検討を重ねて、どういった方法がより幅広く商店のほう行き渡るか、検討のほうさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） よろしいですか。

続いて、11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 1点だけ、要望なんすけれども、コロナの感染拡大が止まらない状況なわけです。

そこで、パルスオキシメーターの配備をしたらどうかなということで、このパルスオキシメーターというのは、指先から血液中の酵素濃度とか脈拍数も測定できる機器でございます。コロナ第1波では、軽症と思われていた患者が急変して重篤となる事例があつたり、また、入院前の自宅待機中に亡くなられた方もおりました。会話をしていたと思ったら突然、息苦しさを訴え始めたとか、また肺炎が進行しているのに症状が遅れて現れるため、治療に苦慮したとかいう、そういうお医者さんの話がそういうふうにおっしゃっているようなんですね。

このようなことから町は、7月14日に患者が1人、感染者が1人出ちやったということも、そういうことも重く受け止めまして、こういうこのパルスオキシメーターを配備することも必要ではないでしょうかということで、これは要望ですのでよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 今、丸島議員さんのほうからパルスオキシメーター配備したらいかがですかというお話すけれども、実は本町既に保健センターのほうに1台、配備のほうをしてございます。

ですから今後、例えば災害等出てきて避難所もあるので、もう何台かというお話になるかもしれませんので、状況を見ながら既に1台はあるんですけども、もう一、二台程度を準備をしてもいいのかなと思わなくもないですので、その辺は複数台の購入に関しては検討のほうをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑はありませんか。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 質疑が1時間ほどかかっているようで、大変長くなりまして申し訳ないと思っておりますが、2点ほど簡潔に質問させていただきます。

まず、1点ですが、ドローンの件ですが、先ほど課長のほうからも年間数十万の維持費がかかるというお話がありました。今後の維持管理について、町のほうでは補助金を出すとかそういうお考えがないのか、1点伺います。

もう1点は、防災倉庫の件ですけれども、前回の全員協議会のときにも私、発言させていただいたんですが、先ほどもランタンとか水とかというお話がありましたが、ぜひ自主防災組織のほうに多少なりともお金を回していただきまして、そちらのほうでランタンとか水とかというのは用意すべきではないかなと私は思います。町のほうに、それほど負担をかけるべきではないんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ、共助のほうにお金を回していただければ、これは要望ですけれどもお願ひします。

ドローンのほうだけ答弁いただければと思います。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高徳一博君。

○農地保全課長（高徳一博君）　今後の維持管理関係に補助金はというようなご質問ですけれども、購入の意思を示されております経営体の方々には、まず今後の維持管理につきましても、また次機の機体の購入費につきましても補助金のほうは出しませんので、町の植物防疫協会から委託を受ける委託料の中から、次機の機体の購入費、また維持管理に要する費用の捻出をお願いしたいということで、お話のほうはさせていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君）　8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君）　稲作は町の基幹産業ということで、ただ最近はジャンボタニシとかカメムシとかいろんな被害を受けております。もちろんイノシシの被害も受けています。そういう中で今、農家の方々、大変な思いをしているかと思いますね。

ドローンというのは精密機械だと思うんで、買ったはいいけれども、ちょっとしたことでぶつ壊れて使えない、また金は幾らかかったか分からないということになってしまふと、ドローンそのものが使えなくなっちゃう可能性というのはないのかなと、私、心配しているんですけども、その辺のことをちょっと考えていただければというふうに要望しまして終わります。

○議長（松野唱平君）　ほかに質疑ございませんでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和2年度長南町一般会計補正予算（第3号）についてを採決をします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君）　起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本臨時会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回長南町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時24分）